

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

(可児市消防協会)

令和5年11月27日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

第2 対象

- 1 種別 市補助金交付団体
- 2 団体名 可児市消防協会
- 3 補助金名称 市消防協会補助金
- 4 所管課 総務部 防災安全課

第3 着眼点

市交付補助金が、目的に従って適正かつ効率的に運用されているか、またこれに関係する出納経理が適正に行われているかを主眼に実施するもの。

第4 主な実施内容

- 1 関係資料閲覧
団体及び所管課より提出及び提示された関係資料（規約、組織図、令和4年度事業報告書、令和5年度事業計画書、交付申請資料、帳簿、通帳）の閲覧を行った。
- 2 質疑応答
団体から組織概要、経理状況、補助事業実績、予算執行状況等の説明を受けた後、質疑応答を行った。

第5 監査委員監査

- 1 実施日時 令和5年10月24日 午前9時35分～午前10時15分
- 2 実施場所 可児市役所4階 監査委員事務局

第6 結果

市消防協会補助金に係る経理、事業実施等について、概ね適正に実施されているものと認められた。

第7 付記

令和4年度収支状況

| 区分 | 金額 |
|------|------------------------------------|
| 収入総額 | 1,971,542 円 (内、市補助金額 348,049 円) |
| 支出総額 | 1,971,542 円 |
| 収支差額 | 0 円 |

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

令和5年11月27日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

第2 対象

- | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------------|
| 1 | 種別 | 公の施設の市の指定管理者 | |
| 2 | 指定管理者 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | |
| 3 | 管理施設 | 名称 | 所在地 |
| | | 中央児童センターにこっと | 可児市下恵土一丁目100番地 |
| | | 帷子児童センター | 可児市東帷子1024-6 |
| | | 桜ヶ丘児童センター | 可児市臯ヶ丘6-1-1 |
| | | 兼山児童館 | 可児市兼山674-1 観光交流館2階 |
| 4 | 所管課 | こども健康部 子育て支援課 | |

第3 着眼点

当該施設の指定管理業務が、協定書や関係法令に従って適正かつ効率的に運営されているか、またこれに関係する出納経理が適正に行われているかを主眼に実施するもの。

第4 主な実施内容

- 1 関係資料閲覧
指定管理者及び所管課より提出及び提示された関係資料（定款、組織図、経理規程、令和4年度事業報告書、令和5年度事業計画書、指定管理協定書、公募型プロポーザル関係資料、モニタリング及び外部評価資料）の閲覧を行った。
- 2 質疑応答
指定管理者から組織概要、経理状況、指定管理業務実績、予算執行状況等の説明を受けた後、質疑応答を行った。
- 3 現地確認
施設の管理運営状況を現地に赴き確認を行った。

第5 監査委員監査

- 1 実施日時 令和5年10月24日 午前10時30分～午前11時40分
- 2 実施場所 可児市子育て健康プラザ
- 3 現地確認 中央児童センターにこっと

第6 結果

児童館管理運營業務指定管理事業に係る経理、運営等事務について、概ね適正に実施されているものと認められた。

第7 付記

令和4年度収支状況

① 収入 単位：円

| | 計画 | 実績 |
|--------|------------|------------|
| 指定管理料 | 54,846,000 | 54,846,000 |
| 自主事業収入 | 80,000 | 120,000 |
| その他 | | 818,181 |
| 収入計 A | 54,926,000 | 55,784,181 |

② 支出 単位：円

| | 計画 | 実績 |
|----------|------------|------------|
| 人件費 | 39,435,000 | 39,980,990 |
| 管理費(役務費) | 5,913,000 | 6,005,613 |
| 事業費 | 1,042,000 | 659,349 |
| 事務費 | 700,000 | 459,299 |
| 事務経費 | 7,836,000 | 7,461,890 |
| 支出計 B | 54,926,000 | 54,567,141 |

③ 収支差引 単位：円

| | 計画 | 実績 |
|--------|----|-----------|
| 収支 A-B | 0 | 1,217,040 |

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

(可児市人権啓発センター)

令和5年11月27日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

第2 対象

- | | |
|---------|-------------|
| 1 種別 | 市補助金交付団体 |
| 2 団体名 | 可児市人権啓発センター |
| 3 補助金名称 | 人権啓発センター補助金 |
| 4 所管課 | 市民文化部 地域協働課 |

第3 着眼点

市交付補助金が、目的に従って適正かつ効率的に運用されているか、またこれに関係する出納経理が適正に行われているかを主眼に実施するもの。

第4 主な実施内容

- 1 関係資料閲覧
団体及び所管課より提出及び提示された関係資料（規約、組織図、令和4年度事業報告書、令和5年度事業計画書、交付申請資料、帳簿、備品台帳）の閲覧を行った。
- 2 質疑応答
団体から組織概要、経理状況、補助事業実績、予算執行状況等の説明を受けた後、質疑応答を行った。

第5 監査委員監査

- | | | |
|--------|------------|-------------------|
| 1 実施日時 | 令和5年10月31日 | 午前10時15分～午前10時50分 |
| 2 実施場所 | 可児市総合会館2階 | 可児市人権啓発センター |

第6 結果

人権啓発センター補助金に係る経理、事業実施等について、概ね適正に実施されているものと認められた。

第7 付記

令和4年度収支状況

| 区分 | 金額 |
|------|--------------------------------------|
| 収入総額 | 6,001,017 円 (内、市補助金額 5,900,000 円) |
| 支出総額 | 5,900,017 円 |
| 収支差額 | 101,000 円 |

※収支差額は、次年度繰越額